

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
1	実施方針	2	I	1	(4)	事業の目的	SDGsの目標年が2030年であることから、開館後に次の国際目標に沿った内容を学ぶことができるように変更をしていく予定でしょうか。	ご理解のとおりです。 縄文文化とそこから学び取れる持続可能な社会というテーマは普遍的なものであり、SDGsの目標年である2030年以降も、新たな国際目標の理念や時代に即した問題意識などを取り込んで参ります。
2	実施方針	2	I	1	(5)②	本施設の基本的性格	「生きている縄文学び」は「生きている縄文を学び」の誤りでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	実施方針	3	I	1	(6)	③契約の形態	SPCを組成する場合、基本協定を貴市と落札者で締結し、基本契約、工事請負契約及び維持管理運営委託契約の内容を統合した事業契約を貴市とSPCで締結する、という理解でよろしいでしょうか。	本事業では、従来は個別に発注している、設計、建設、維持管理、運営等の各業務を、市が資金を調達して、一括して発注するものであり、市が建築基準法上の建築主や建設業法上等の発注者の役割を担います。 このため、設計及び建設については、市が建設業許可を有する設計・建設事業者と建設工事請負契約を締結し、維持管理及び運営等については、管理・運営事業者と維持管理・運営委託契約を締結し、これらを束ねる形で、上記の設計・建設事業者及び管理・運営事業者を含む落札者と基本契約を締結します。 上記を前提として、SPCを設立する場合には、管理・運営事業者となる特別目的会社を設立するものとし、契約当事者は以下のようになることを想定しています。 ・落札者決定後、市は、落札者と協議を行い、本事業の実施に必要な基本的事項を定めた基本協定を締結する。 ・市は、基本協定に基づき、落札者及びSPCと、本事業に係る基本契約を締結する。 ・市は、基本契約に基づき、落札者の構成員である設計・建設事業者と、建設工事請負契約を締結する。 ・市は、基本契約に基づき、SPCと、維持管理・運営委託契約を締結する。
4	実施方針	3	I	1	(6)	③契約の形態	建設工事請負契約の相手方に「(単独企業又は建設JV)」とありますが、「(単独企業または設計・建設JV)」の間違いという理解でよろしいでしょうか。	実施方針「Ⅲ.6.(2)個別の参加資格要件」において、「建設業務にあたる者及びその関連会社が、工事監理業務を行うことはできない」としていることから、単独企業ではなく設計・建設JVが建設工事請負契約の相手方になるものとし、本項目を更新したものを入札公告時に示します。 なお、設計・建設JVとは、構成員(施設設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、展示設計・施工業務を行う者)により組成される、設計・建設業務にあたる共同企業体を想定しています。

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
5	実施方針	3	I	1	(6)	③契約の形態	実施方針P14に「建設業務にあたる者及びその関連会社が、工事監理業務を行うことはできないものとする」とあります。「設計・建設事業者」に工事監理業務を行う者を含むのであれば、建設工事請負契約は単独企業が締結することはないため、「(単独企業又は建設JV)」は「(建設JV)」に修正いただけないでしょうか。	No.4の回答を参照してください。
6	実施方針	3	I	1	(6)③	契約の形態	本事業の設計業務、建設業務を複数の企業で行う場合、参加するすべての企業による建設JVを組成する必要があるのでしょうか。	No.4の回答を参照してください。
7	実施方針	3	I	1	(6)③	契約の形態	設計・建設業務に参加するすべての企業による建設JVとする必要があるのでしょうか。	No.4の回答を参照してください。
8	実施方針	3	I	1	(6)	③契約の形態	維持管理・運営委託契約の相手方は必ずしもJVでなくともよい(複数企業がJVを組成しない状態で契約の相手方になることができる)という理解でよろしいでしょうか。	維持管理・運営を複数の企業で実施する場合は、個別に委託契約を締結することを想定していないため、管理運営JV又はSPCが契約相手方となります。 なお、管理運営JVとは、構成員(維持管理業務を行う者、運営業務を行う者)により組成される、開館準備業務、維持管理業務及び運営業務にあたる共同企業体を想定しています。
9	実施方針	3	I	1	(6)	③契約の形態	SPCを組成しない場合、基本協定と基本契約の相手方は同じ落札者であるように思われます。契約の手間を鑑み、基本協定と基本契約は1つにまとめていただけないでしょうか。	基本協定は、落札者が落札したことを確認し、基本契約、基本契約に基づく建設工事請負契約及び維持管理・運営委託契約の締結に向けて、市及び落札者双方の義務について必要な事項を定めることを目的としており、基本契約とは目的が異なることから、それぞれ順をおって締結することを想定しています。
10	実施方針	3	I	1	(6)③	契約の形態	市は、設計企業と建設業務を行う建設JVの両者とそれぞれ別の契約を締結することは可能でしょうか。	設計・建設業務は、実施方針「I.1.(6)⑤ i ア (ア)～(カ)」に掲げる業務を一体的に実施するものであり、市と設計建設JVとの間で建設工事請負契約を締結することを想定しております。
11	実施方針	4	I	1	(6)	(エ)運営業務(市と共同して実施)	(ア)調査研究業務について、千葉市が担当する業務における実施体制、配置人数のご想定があればを教えてください。	新博物館には、調査研究業務に従事する職員を複数配置しますが、体制や人数については未定です。 なお、現在の体制(正規職員7人のほか、非正規の会計年度任用職員が若干名)を参考にしつつ決定します。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
12	実施方針	4	I	1	(6)	⑤ i オ(ア)新博物館や史跡の利用者サービスに関する業務	「独立採算で運営すること」とありますが、事業者努力を行ったとしても商業的に成立しない場合(立地条件等に起因して独立採算で事業実施ができない場合)はどのように運営すればよろしいでしょうか。事業者が赤字となっても経営を続ける必要があるのでしょうか。	飲食スペース・ミュージアムショップの運営を含め、要求水準書に定める業務が事業期間の途中で終了する場合又はその恐れがあると市が認める場合には、事業者により代替企業の候補を探索していただき、市の承諾の下、代替企業に承継させることを想定しています。
13	実施方針	4	I	1	(6)	⑤ i オ(ア)新博物館や史跡の利用者サービスに関する業務	飲食スペースの運営において事業者が赤字となった場合、飲食スペースの運営を終了する協議に応じていただけますでしょうか。	No.12の回答を参照してください。
14	実施方針	4	I	1	(6)	⑤ i オ(ア)新博物館や史跡の利用者サービスに関する業務	飲食スペースの運営を事業範囲に含めるにあたり、利用者人数、客単価等によるシミュレーションを貴市で行い事業として成立するという検証はされましたでしょうか。	飲食スペース・ミュージアムショップについては、事業者の提案を基に運営していただくこととしており、他事例も参考にしながらシミュレーションを行った上で、飲食スペース・ミュージアムショップとして想定される面積等の事業条件を設定しております。
15	実施方針	4	I	1	(6)	⑤ i オ(ア)新博物館や史跡の利用者サービスに関する業務	上記シミュレーションが実施済みであれば、結果を公表いただけますでしょうか。	No.14の回答を参照してください。
16	実施方針	4	I	1	(6)	⑤ i オ(ア)新博物館や史跡の利用者サービスに関する業務	要求水準書案別添16によって算出される飲食スペース・ミュージアムショップに係る行政財産賃付料を負担すると事業の実施が困難になる可能性があります。賃付料の免除または見直しをご検討いただけませんか。	飲食スペース・ミュージアムショップについて、別添資料16「行政財産賃付料・使用料の考え方」に記載の通り賃付料を事業者が負担するものとなりますが、対象範囲は事業者の専有部分に限られます。例えば、客席部分については博物館の利用者に開放されたフリースペースと位置付けて整備し、事業者の専有部分としないことで、算定対象面積から除外することも想定されます。
17	実施方針	4	I	1	(6)オ	附帯事業	飲食スペースの運営というのはレストランの運営が求められているのでしょうか。	飲食スペース・ミュージアムショップについては、要求水準書を充足する限りにおいて、店舗形態やメニュー・商品・サービス等の提供内容も含め、事業者の裁量の下にご提案いただくことを期待しています。なお、附帯事業については、加点審査における評価の対象とすることを想定しております。詳細は、入札公告時に落札者決定基準において示します。
18	実施方針	4	I	1	(6)オ	附帯事業	飲食スペースにおいて提供するものは事業者の判断によるという理解でよろしいでしょうか。	No.17の回答を参照してください。
19	実施方針	4	I	1	(6)オ	附帯事業	飲食スペースにおいて、飲み物だけの提供であったり、自販機を設置するのみの対応でもよろしいでしょうか。	No.17の回答を参照してください。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
20	実施方針	4	I	1	(6)オ	附帯事業	ミュージアムショップでの販売品は事業者に決定権があり、どこから仕入れてもよいという理解でよろしいでしょうか。	No.17の回答を参照してください。
21	実施方針	4	I	1	(6)オ	附帯事業	ミュージアムショップでの仕入れ先に市の指定業者や推薦業者はありますか。	市による特定の事業者の指定・推薦はございません。併せて、No.17をご確認ください。
22	実施方針	4	I	1	(6)	⑤ ii 任意事業	施設の設置を行う場合で事業期間内に初期投資分を回収できない場合は事業期間よりも長い期間で任意事業を行うことは可能でしょうか。	事業期間の範囲内でご提案をお願いします。
23	実施方針	4	I	1	ii	任意事業	任意事業はあくまで任意と理解しますが、任意事業も評価の対象(加点対象)となるのでしょうか。	ご理解のとおりです。詳細は、入札公告時に公表予定の落札者決定基準において示します。
24	実施方針	4	I	1	(6)⑤	ii 任意事業	任意事業も評価対象(提案の加点対象)となるのでしょうか？	No.23の回答を参照してください。
25	実施方針	4	I	1	ii	任意事業	イベントのような任意事業を屋外で短期間(1日～1週間等)テント等を設営して行うような場合、貸付料や使用料は発生するのでしょうか。発生する場合、計算根拠を教えてください。	イベントなどの任意事業で目的外提案事業に該当する場合には、別添資料16「行政財産貸付料・使用料の考え方」における「4. 土地(行政財産の目的外使用)※3」に則って算定した使用料が発生することが想定されます。
26	実施方針	4	I	1	(6)	事業の内容	任意事業において施設の設置を行う場合とありますが、事業用地A、B以外のC、Dに設置は可能でしょうか。	用地Cは、特別緑地保全地区に指定されており、建築物その他の工作物の新築等の行為が制限されておりますが、用地A、B、Dにおいては施設の設置が可能です。
27	実施方針	4	I	1	ii ア	目的内提案事業	本施設の基本的性格に基づいた事業(実施可能な事業)を具体的にお示しいただけますでしょうか。	事業者が独自に企画する考古・歴史・環境などをテーマとした企画展示、教育普及プログラムやイベントを想定しています。(例:縄文時代の食文化をテーマとした集客イベント、SDGsに焦点を当てた親子参加型ワークショップ、市の実施する企画展のテーマに連動した独自のプログラム等)
28	実施方針	4	I	1	ii イ	目的外提案事業	目的外提案事業としてどのような事業を期待されていますでしょうか。	事業者が独自に企画する自然体験やレジャー目的の集客イベント等が考えられます。(例:緑地(用地C)を活用した野外アクティビティ、漫画、イラスト展などへの企画展示室の利用、ホールコンサート・ミニライブ等)

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
29	実施方針	5	I	1	6	事業の内容 ⑦事象者の収入 ア	各サービス対価について、事業契約時の額が事業期間終了まで適用される想定ですが、物価変動や需要変動に対する対策はどのようにお考えですか。	物価変動に伴うサービス対価の改定については、あらかじめ想定した費用項目に関して、一定割合以上の変動があった場合に改定することを想定しています。 また、需要変動に伴うサービス対価の改定については、人件費や利用人数・件数の実績を踏まえて、必要に応じて、増額に関する協議に応じることを想定しています。 詳細は、入札公告時に公表予定のサービス対価の算定及び支払方法において示します。
30	実施方針	5	I	1	(6)	⑦ア市からのサービス対価	SPCを組成する場合、SPCの設立費用・運営費用等必要な諸経費はいずれの対価に含まれるのでしょうか。	SPC設立は選択制としているため、SPC設立・運営に係る諸経費は計上しておりません。
31	実施方針	5	I	1	(6)	⑦ア市からのサービス対価	「入札説明書 には、事業費における施設整備費と維持管理・運営費の割合を目安として示す予定である。」とありますが、割合ではなく具体的な金額を業務ごと(設計、建設、維持管理、開館準備、運営等)にお示しいただけますでしょうか。	サービス対価全体については予定価格として具体的な金額を示すことを想定しており、その上で、施設整備費と維持管理・運営費の割合を示すこととしています。 なお、具体的にどのような費用区分について割合を示すかの詳細は、入札公告時に公表予定の入札説明書において示します。
32	実施方針	6	I	1	⑩	事業スケジュール	開館時期が令和10年度秋頃とありますが、何月になりますでしょうか。	開館(供用開始)日は、事業者の提案や準備業務の進捗を踏まえ、市と事業者で協議して決定することを想定しています。
33	実施方針	9	Ⅲ	2	(1)	審査委員会の設置	審査委員は各々の専門分野に係る審査をおこなうという理解でよろしいでしょうか。全審査員が全分野の審査を行った場合、客観的な評価が行われない可能性がありますのでご配慮をお願いします。	得点決定にあたっては、委員それぞれの採点を平均する方式、または委員全員の合議により唯一の採点を行う方式のいずれかが想定されます。 詳細は入札公告時に公表予定の落札者決定基準において示します。
34	実施方針	9	Ⅲ	2	(2)	事業者選定の手順	競争的対話の開催とあるが、開催時期、開催回数についてご教授いただきたい。	競争的対話については、本事業に係る事業条件や求められる提案に関して事業者の理解を促進することを目的としており、参加資格確認結果の通知から提案審査書類の提出までの間に、主に事業者から提示する質問等に対して市が回答する形で、2回程度実施することを想定しています。 詳細は、入札公告時に公表予定の入札説明書において示します。
35	実施方針	9	Ⅲ	2	(2)②	競争的対話	競争的対話の実施回数及び実施時期を教えてください。	No.34の回答を参照してください。
36	実施方針	9	Ⅲ	2	(2)	競争的対話	競争的対話の実施時期を教えてください。	No.34の回答を参照してください。
37	実施方針	9	Ⅲ	2	(1)	審査委員会の設置	審査委員の中で、審査委員長はどなたが務めるのでしょうか。	審査委員会の委員長名は、別途「千葉市PFI事業等審査委員会 委員一覧」において開示されております。 下記URLを参照してください。 https://www.city.chiba.jp/sogoseisaku/sogoseisaku/kikaku/chosei/documents/pfimeibor41125.pdf

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
38	実施方針	9	Ⅲ	2	(1)	審査委員会の設置	審査委員会に市の委員がいませんが、市は事業提案書の評価にどのようにかわるのでしょうか。	事業者の提出した提案書の評価については、千葉市PFI事業等審査委員会設置条例に基づき、審査委員会に諮問していることから、市が評価に関することはありません。
39	実施方針	9	Ⅲ	2	(2)	競争的対話	提案書提出後に競争的対話またはヒアリング、プレゼンテーションは行われるのでしょうか。	提案審査書類提出後には、審査委員会によるヒアリング(プレゼンテーションを含む)を行うことを想定しています。詳細は、入札公告時に公表予定の落札者決定基準において示します。
40	実施方針	10	Ⅲ	2	(2)	事業者選定の手順	加点審査とあるが審査項目および点数を提示いただくことは可能でしょうか。	詳細は、入札公告時に公表予定の落札者決定基準において示します。
41	実施方針	10	Ⅲ	2	(3)	落札者の決定	「市は、審査委員会の意見を踏まえ、落札者を決定する。」とありますが、最終的に落札者を決める権限は貴市が有しており、貴市と審査委員会の判断が異なる可能性もあるという理解でよろしいでしょうか。	審査委員会は、加点審査及び価格審査を行い、加点審査点及び価格審査点の合計点を総合評価点とし、総合評価点の最も高い提案を最優秀提案として選定します。その上で、市は、審査委員会の意見を踏まえ、落札者を決定します。
42	実施方針	10	Ⅲ	3		募集及び選定スケジュール	参加資格申請に係る質問は参加資格申請前にご回答いただけるという理解で諸口いでしょうか。また参加資格申請後にも書面・対面の質問機会があるという理解でよろしいでしょうか。	参加資格申請に係る質問も含めて入札説明書等全体に係る質問を受け付けた上で、参加資格申請に係る質問については参加表明書・参加資格確認書類の提出前に、それ以外の質問については提案審査書類の提出前に回答することを想定しています。また、競争的対話については、No.34の回答を参照してください。
43	実施方針	12	Ⅲ	4	(7)	競争的対話	実施の時期・内容についてご教示ください。また対話の内容は評価の対象にはならないと考えてよろしいでしょうか。	競争的対話の時期・内容については、No.34の回答を参照してください。また、対話の内容は評価の対象とはなりません。
44	実施方針	12	Ⅲ	4	(7)	競争的対話	質疑の確認が目的で対話用の提案書の作成は必要ないと考えてよろしいでしょうか。	なるべく事業者の負担にならないように配慮した上で、対話の実施に先立って提案概要等の提出を求めることを想定しています。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
45	実施方針	13	Ⅲ	5	(4)	複数応募の禁止	「選定されなかった入札参加者の構成員又は協力企業が、事業者の業務等を受託することは可能」とありますが、①SPCを組成する場合は、選定されなかった入札参加者の構成員または協力企業が、SPCから業務受託することが可能という理解でよろしいでしょうか。②SPCを組成しない場合、選定されなかった入札参加者の構成員または協力企業が、選定された入札参加者の構成員または協力企業の下請けとして業務受託することが可能という理解でよろしいでしょうか。	①SPCが設立される場合、設計・建設業務では、選定事業者の構成員又は協力企業の下請けとして業務受託することが、開館準備業務及び維持管理業務、運営業務では、SPCから業務受託することが想定されます。 ②SPCが設立されない場合、協力企業は想定されないことから、選定事業者の構成員の下請けとして業務受託することが想定されます。
46	実施方針	13	Ⅲ	6	(1)	入札参加者の備えるべき資格要件	「④に定める者」とは誰を示しているのでしょうか。	正しくは、下記のとおりです。 「④ ③に定める者を本事業の選定に関連するアドバイザーに起用していないこと。」
47	実施方針	14	Ⅲ	6	(2)	個別の参加資格要件	「建設業務にあたる者及びその関連会社が、工事監理業務を行うことはできないものとする」とありますが、展示設計・施工業務を行う者が展示に関する工事監理を行うことは可能という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
48	実施方針	15	I	6	(2)	①施設設計業務を行う者 ③建設業務を行う者 ④展示設計・施工を行う者 ⑤維持管理を行う者 ⑥運営業務を行う者	それぞれの要件のうち、①③については登録博物館又は博物館相当施設、④については登録博物館ではなく文化財保護法第53条の規定に基づく公開承認施設、⑥は単に展示施設の実績を求められており、⑤にあたってはそのような実績を求められておらず、この度の施設が博物館の設計・建設・管理・運営の一貫した事業であることからすると、この実績要件に一貫性がない理由をご教示下さい。	①施設設計、③建設については、本事業の施設整備に重点を当て、一定規模の登録博物館又は博物館相当施設の実績を求めています。 ④展示設計・施工については、新博物館は公開承認施設を目指すことから同様な実績を求めています。 ⑤維持管理、⑥運営については、市と分担・連携して実施することから、上記ほど厳格な実績要件を求めず門戸を広げることとし、このような参加資格要件を設定しております。
49	実施方針	15	Ⅲ	6	(2)②	工事監理業務を行う者	工事監理業務には、展示設計業務、展示施工業務の監理は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
50	実施方針	15	Ⅲ	6	③	建設業務を行う者	求められる建設業務の実績には、過去何年以内というような制限は設定されないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
51	実施方針	13	Ⅲ	6	(2)④	参加資格要件(展示)	常設展示の実績と考えてよろしいでしょうか。また、リニューアルの場合は部分的なコーナー改修の実績ではなく全面もしくは大部分の改装実績と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	実施方針	13	Ⅲ	6	(2)⑥	参加資格要件(運営)	展示施設の運営実績があること、とありますが、展示施設の定義をご教示ください。	展示施設については、登録博物館又は博物館相当施設などの施設を想定しています。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
53	実施方針	16	Ⅲ	6	(2)	⑥運営業務を行う者	「展示施設の運営業務の実績があること。」とありますが、施設の種類や規模・業務範囲(博物館、美術館、水族館等の種類、運営が指定管理であるのか、運営しているのが受付業務だけなのか施設の運営業務全般なのか等)は問われない、という理解でよろしいでしょうか。	展示施設については、登録博物館又は博物館相当施設などの施設を想定しています。 また、運営実績については、実施方針「I.1.(6)⑤iエ 運営業務(市と共同して実施)」における(イ)～(ウ)の業務の1つ以上を、自ら実施した実績又は、指定管理や業務委託、主催・共催等の形態により実施した実績を想定しています。
54	実施方針	16	Ⅲ	6	(3)	②提案審査書類提出日から落札者決定日までに参加資格を喪失した場合	提案審査書類提出日から落札者決定日まで代表企業・構成員・協力企業が参加資格を喪失していない場合で脱退又は交代することは可能でしょうか。	提案審査書類提出日から落札者決定日までの間に、代表企業、構成員、協力企業が参加資格を喪失していない状況下で、脱退又は交代することは、原則として、認められません。
55	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)(2)	特別目的会社の設立等	SPC設立の場合としない場合での評価の差は無いと考えてよろしいでしょうか。	SPC設立の有無のみで評価に差をつけることは想定しておりませんが、事業継続性の担保等の観点から提案内容を評価することを想定しています。 詳細は、入札公告時に公表予定の落札者決定基準において示します。
56	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)(2)	特別目的会社の設立等	SPC設立する場合としない場合の併用は想定されますか。また条件はございますか。	本事業では、実施方針「I.1.(6)③ 契約形態」に示す通り、基本契約、建設工事請負契約、維持管理・運営委託契約をそれぞれの契約当事者間で締結することを想定しています。 このうち、建設工事請負契約の当事者となる設計・建設事業者及び維持管理・運営委託契約の当事者となる管理・運営事業者の構成は、下記のとおり想定しています。 【設計・建設事業者】 ・構成員(施設設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、展示設計・施工業務を行う者)は、設計・建設業務にあたるJVを組成する必要があります。 【管理・運営事業者】 ①SPCを設立する場合 ・代表企業及び構成員(維持管理業務を行う者、運営業務を行う者を含む)は、開館準備業務、維持管理業務及び運営業務にあたるSPCに出資する必要があります。この構成員は、設計・建設事業者の一員である必要はありません。 ②SPCを設立しない場合 ・構成員(維持管理業務を行う者、運営業務を行う者)は、維持管理業務及び運営業務にあたるJVを組成する必要があります。 ・構成員は、開館準備業務、維持管理業務及び運営業務にあたるJVの一員である必要があります。この構成員は、設計・建設事業者の一員である必要はありません。 なお、入札公告後の提案時において、SPCを設立する場合とSPCを設立しない場合の2パターンで提案することは認められません。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
57	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)	SPCを設立する場合	設計、建設企業は市と直接契約を締結することから、設立するSPCは維持管理運営業務を行う特別目的会社との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
58	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)	SPCを設立する場合	SPCに出資する企業を維持管理運営企業に限定することは可能でしょうか。	SPCを設立する場合、代表企業及び構成員(維持管理業務を行う者、運営業務を行う者を含む)は、開館準備業務、維持管理業務及び運営業務にあたるSPCに出資する必要があります。この構成員は、設計・建設事業者の一員である必要はありません。
59	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)	SPCを設立する場合	代表企業が必ずしも最大出資者になる必要はないでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	実施方針	16	Ⅲ	7	(1)	SPCを設立する場合	事業期間中に出資者の出資比率を変更することは可能でしょうか。	実施方針「Ⅲ. 7. (1)①～③」を充足する限りにおいて、出資比率を変更することは可能です。
61	実施方針	17	Ⅲ	7	(2)	SPCを設立しない場合	「連帯債務として負担する」とありますが、貴市に対して一義的には事業者が連帯して債務を負担したとしても、共同企業体協定等で事業者内で責任分担を明確化することは妨げられない、という理解でよろしいでしょうか。	実施方針「Ⅲ.7.(2)②」で「連帯債務として負担すること」としており、市は、事業者の代表企業及び構成員に対し、当該債務の全額を請求することができ、かつ、代表企業及び構成員はこれを弁済する義務を負うものとしています。 他方、実施方針「Ⅲ.7.(2)①」で「役割分担を明確にすること」としておりますが、事業者が債務を負う場合の債務の責任分担を明確にすることまでは要求しておりません。 したがって、事業者内部の責任分担を明確化すること自体は妨げられませんが、その責任分担にかかわらず、上記のとおり代表企業及び構成員が全額を弁済する義務を負うことにご留意ください。
62	実施方針	16	Ⅲ	7	(2)②	SPCを設立しない場合	連帯債務として負担すること、とありますが、構成員全社の連帯債務を想定されていますでしょうか。	ご理解のとおりです。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
63	実施方針	20	VI	2	(1)	事業の継続が困難になった場合の措置	市の責めに帰すべき事由により本事業の継続が困難になった場合、市は事業者に対し通常生ずべき損失を補償するとありますが、事業者の責めに帰すべき事由により本事業の継続が困難になった場合、事業者は通常生ずべき損失の補償だけでなく違約金の支払い義務が生じます。なぜ事業者のみに違約金の支払い義務が生じるのでしょうか。	実施方針「VI.2.(1)」に記載のように「事業者の財務状況が著しく悪化し、その結果、事業契約に基づく本事業の継続的履行が困難と合理的に考えられる場合」等においては、市としては、自ら事業を承継する又は第三者に委託する等の措置を講じることが必要となり、多額の追加費用や損害を被ることとなります。その場合に、損害額の算定を行った上で事業者に損害賠償請求を行うとすると、迅速な対応を行うことができず、市が被る損害額がさらに増加してしまう恐れがあることから、そのような事態を可能な限り回避し、事業の継続が困難となるような事業者の帰責事由の発生を抑制するとともに、実際に生じた場合の追加費用や損害を迅速に補てんするために違約金の定めを置いています。その際、実際の損害額が、違約金の額よりも大きい場合は、その差額を損害賠償請求することとなり、違約金の額よりも小さい場合は、違約金のみの支払いとなることが想定されます。他方、実施方針「VI.2.(2)」に記載のように「市において、他の公共の用途に供すること、その他の理由に基づく公益上やむを得ない必要が生じた場合」においては、(1)のように事業者の帰責事由の発生を抑制するために違約金を設定する場合とは性質が異なるものと考えられます。
64	実施方針	20	VI	2	(1)	事業の継続が困難になった場合の措置	事業者の責めに帰すべき事由により本事業の継続が困難になった場合に生じる事業者の違約金の支払い義務を削除いただけますでしょうか。	原文のとおりとします。併せて、No.63を参照してください。
65	実施方針	22	VIII	4		議会の議決	議会にて工事請負契約に関する議決を得られなかった場合、事業者に発生した損害を負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。事業者からすれば議会も貴市を構成する一組織という認識です。	ご理解のとおりです。実施方針「別紙3. リスク分担表」の「No.3 契約締結リスク(市の責めにより契約締結が遅延、中止となる場合)」に該当するものと想定しています。
66	実施方針	23				別紙1 本事業における事業スキーム	民有地に貴市が地上権を設定しているようですが、土地に関する紛争は貴市が責任を持って解決し、事業者に損失が発生した場合は負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。実施方針「別紙3. リスク分担表」の「No.7 住民対応リスク(本事業そのものに関する住民反対運動、訴訟、要望への対応に関するもの)」に該当するものと想定しています。
67	実施方針	25	1	7		別紙3 リスク分担表(案)	住民反対運動以外であっても本事業そのものに対する反対運動(マスコミ、政治団体、環境団体、学会、圧力団体)は貴市がリスク負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
68	実施方針	25	1	7		別紙3 リスク分担表(案)	落札後に生じた落札者の設計プラン等に対する社会的な反対運動(マスコミ、政治団体、環境団体、学会、圧力団体)は貴市がリスク負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
69	実施方針	25	1	25		別紙3 リスク分担表(案)	物価変動リスクについては、全体スライド・単品スライド・インフレスライドの定めをおいていただけるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
70	実施方針	25	4	60		別紙3 リスク分担表(案)	利用者数変動リスクに関して、事業者は利用者が増えなくても収入が増えるスキームとはなっていないため、サービス対価を増額していただけるという理解でよろしいでしょうか。	利用者数変動に伴うサービス対価の改定については、人件費や利用人数・件数の実績を踏まえて、必要に応じて、増額に関する協議を応じることを想定しています。 詳細は、入札公告時に公表予定のサービス対価の算定及び支払方法において示します。
71	実施方針	25	4			別紙3 リスク分担表(案)	水光熱費は貴市に負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	光熱水費はサービス対価として市が支払います。 詳細は、入札公告時に公表予定のサービス対価の算定及び支払方法において示します。
72	実施方針 別紙3	25		25		物価変動リスク	光熱水費については貴市に負担して頂くとの理解で宜しいでしょうか。	No.71の回答を参照してください。
73	実施方針 別紙3	25		25		物価変動リスク	光熱水費が民間事業者負担の場合、エネルギー単価等が高騰している状況なので、年度末ごとに消費した金額を支払って頂く精算方式を採用して頂くことは可能でしょうか。	開館2～3年間は実費精算とし、それ以降は実績値を基にサービス対価を決定することを想定しています。 詳細は、入札公告時に公表予定のサービス対価の算定及び支払方法において示します。
74	実施方針	25				別紙3 リスク分担表(案)	埋蔵文化財が発見されたことにより調査が必要になった場合は、増加費用を貴市に負担いただけるという理解でよろしいでしょうか。	埋蔵文化財に関する調査は市が費用を負担して実施するため、追加調査が必要となった場合でも、事業者の費用負担は発生しません。 なお、必要に応じて、工期についても市と協議を実施した上で適切な期間の延長を行うことを想定しています。
75	実施方針	25				別紙3 リスク分担表(案)	開業準備段階におけるリスク負担(引越し作業等で貯蔵品が破損した場合等)をお示しいただけないでしょうか。	市の責によって所蔵品が毀損した場合は市の負担、事業者の責によって毀損した場合は事業者の負担とすることが想定されます。 詳細は、入札公告時に公表予定の契約書類案において示します。
76	実施方針 別紙3	26	1	25		物価変動リスク	変動率など、想定されている負担基準がありましたらご教示ください。	詳細は、入札公告時に公表予定の契約書類案において示します。
77	実施方針 別紙3	26	1	28		不可抗力リスク	記載のリスクに対する負担について、様々なケースが想定されますが、一定の負担基準がありましたらご教示ください。	詳細は、入札公告時に公表予定の契約書類案において示します。

特別史跡加曽利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
78	実施方針別紙3	27		58		展示品管理リスク	事業者の責によって盗難・毀損した場合は加入している保険の対象範囲で補償するとの理解で宜しいでしょうか。 文化財等であり保険の対象以上の支払い(請求)が発生する可能性はあるのでしょうか。	常設展示等の館所有資料については、評価額を踏まえた動産総合保険に加入していただく事を想定しています。参考として、現加曽利貝塚博物館の保管資料全体の評価額は13,627千円となっています。 企画展示等の借用資料に係る保険については、借用元から提示された評価額を踏まえて付保するか、保険の対象以上の支払いとなった場合には事業者の負担により補償してください。
79	実施方針別紙3	27		60		利用者数変動リスク	来館者数の予測値や学校単位での利用計画(児童・生徒数)についてご教えてください。	特別史跡加曽利貝塚グランドデザインの巻末資料「2. (3)加曽利貝塚博物館入館者の集客目標数」を参照してください。 https://www.city.chiba.jp/kyoiku/shogaigakushu/bunkazai/documents/granddesign-kanmatsushiryō.pdf
80	実施方針別紙3	28	4	81		技術革新リスク	「上記以外の技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化により発生する増加費用」に関しては、管理運営費から捻出し、展示等についてはPCのOSバージョンアップ等の機器修繕やオーバーホールもその範囲という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
81	要求水準書(案)	1	I	2	(1)	事業期間	開館(供用開始)日は、何年何月何日を想定しているのでしょうか。	No.32の回答を参照してください。
82	要求水準書(案)	3	I	1	②	附帯機能	「構造上分離した隣接配置」とありますが、構造上一体としない想定をしている理由をご教えてください。	飲食スペース・ミュージアムショップ建物は、新博物館建物とは別の構造形式とすることにより建設コストの縮減可能性や公開承認施設における防虫害・防火対策への影響の回避しやすさに配慮する観点から、構造上分離するものとします。一方で、新博物館建物との一体的な利用を期待する観点から、エキスパンションジョイントによる一体化や通路による接続等を念頭に置いて、新博物館建物に隣接して配置するものとします。
83	要求水準書(案)	3	I	1	②	附帯機能	「構造上分離した隣接配置」とありますが、構造上一体とするか否かは事業者の提案によるものとしてよろしいでしょうか。	No.82の回答を参照してください。
84	要求水準書(案)	3	I	1	②	附帯機能	「構造上分離した隣接配置」と別棟による配置の違いを具体的にご教示いただけますでしょうか。	No.82の回答を参照してください。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
85	要求水準書(案)	3	I	2	(4)②	附帯機能	新博物館建物と飲食スペース・ミュージアムショップ建物を構造上分離した隣接配置にするということは、別棟として建設しなければならないということでしょうか。	No.82の回答を参照してください。
86	要求水準書(案)	3	I	2	(5)	事業の範囲	運営業務は市と協働して実施とありますが、事業者はあくまで市に協力するという立場でしょうか。	市と共同して実施する業務として、展示設計・施工業務や開館準備業務、運営業務を想定しており、これら業務では、業務の細分類項目ごとに市と事業者で分担しつつ連携して実施していただくことを想定しています。細分類項目ごとの役割分担は別添資料13、14、15に記載していますので、併せて参照してください。
87	要求水準書(案)	3	I	2	(5)	市が単独で実施する業務	市が単独で実施する業務について、事業者の支援は不要でしょうか。	市が単独で実施する業務については、原則は事業者の支援は不要ですが、国庫交付金等申請業務では申請業務の補助を行うことを求めています。特に申請時の見積もりや、実績報告等で必要な書類の提出をお願いする形になりますのでご協力ください。
88	要求水準書(案)	4	II	1	(2)	用途地域	用途地域を変更する予定はありますでしょうか。	本事業の実施にあたって、用途地域を変更することは想定していません。
89	要求水準書(案)	4	II	1	(2)	その他の地域、地区の指定	開発許可は適用対象外のことですが、雨水流出抑制等も不要という理解でよろしいでしょうか。	雨水抑制施設の設置は必要となります。
90	要求水準書(案)	4	II	1	(2)	敷地条件	任意事業を検討するにあたり、緑化エリア(特別緑化保全地区内)の車輛の乗り入れ、その他、電気や給水、排水ルート of 整備は可能となりますでしょうか。 上記内容の中で、以下の特別緑化保全地区内の制限に含まれるものはあるかご教授いただきたい。 ・建築物その他の工作物の新築、改築又は増築 ・宅地の造成、土地の開墾、土砂の採取、鉱物の掘採その他の土地の形質の変更 ・木竹の伐採 ・水面の埋立て又は干拓	車両の乗り入れについては、特別緑地保全地区の行為の規制に該当しませんが、既存の樹林等を保全するようお願いいたします。 電気や給水、排水ルート of 整備にあつては、その位置や規模、構造等により許可基準の該当項目を判断する必要がありますので、具体的な設計図面等をお示しください。
91	要求水準書(案)	4	II	1	(2)	土地の所有	市が予定している土地の地上権設定契約及び取得予定時期が遅れた場合は、事業全体が遅れるという理解でよろしいでしょうか。	地上権設定契約や取得予定時期が遅れた場合には、その対象範囲や遅延の程度を踏まえ、各業務の期間や完了時期を含めた事業スケジュールについて、事業者と協議の上、再検討することが想定されます。
92	要求水準書(案)	4	II	1	(2)	土地の所有	市が予定している土地の地上権設定契約及び取得予定時期が遅れた場合は、事業スケジュールについては協議いただけるという理解でよろしいでしょうか。	No.91の回答を参照してください。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
93	要求水準書(案)	5	Ⅱ	4	④	新博物館経営戦略会議	「設計・建設協議会」は、開館までの会議と認識してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
94	要求水準書(案)	8	Ⅱ	4	(2)	②締結する契約又は覚書	SPCを組成しない場合は提出不要という理解でよろしいでしょうか。下請契約等、膨大かつ貴市が知るべき合理的な理由がないものが含まれるものと思慮します。	SPC設立の有無に抛らず、構成員以外の第三者に再委託する場合には市の承認を得ることとしており、SPCを設立しない場合でも、再委託の状況等を把握する観点から、契約又は覚書等の写しを提出していただくことを想定しています。 ただし、契約の内容により、事業者の経営に影響が少ないものとして市が承諾した場合は、提出を省略することができるものとしています。
95	要求水準書(案)	9	Ⅱ	4	(4)	イ 中期事業運営計画	市と協働して実施する業務や、活動に関する計画内容に関しては、市が計画をご提示いただくタイミングの想定があればご教示ください	中期事業運営計画には、今後5年間の目標、目標の実現に向けた基本方針、重点的に実施する事業プログラム、実施にあたって市と調整が必要な事項等を記載していただくことを想定しており、作成にあたって必要となる情報は、市より適時、提示することを想定しています。
96	要求水準書(案)	9	Ⅱ	4	(4)	② イ 中期運営計画	開館年度以降を対象とし、開館6か月前に提出すればよろしいでしょうか。	中期事業運営計画は、事業全体に関する中期計画を想定しており、初回は事業契約締結後30日以内に、それ以降は計画開始年度の6か月前までに提出していただくことを想定しています。
97	要求水準書(案)	9	Ⅱ	(4)	②	事業運営計画の策定	長期・中期事業運営計画を提出する際には「長期・中期修繕計画書」の提出も含まれているとの理解で宜しいでしょうか。	計画修繕(事前の計画が必要な大規模な修繕)は本事業の範囲外としており、ご指摘の「長期・中期修繕計画書」が計画修繕に係る中長期計画という意味であれば、その提出は含まれません。 ただし、計画修繕に係る中長期計画に関する提案そのものを妨げるものではありません。
98	要求水準書(案)	10	Ⅱ	4	(4)	② ウ 年間事業運営計画	開館年度以降を対象として作成すればよろしいでしょうか。	設計・建設業務については、要求水準書案「Ⅲ. 3. 市に対する提出書類」に定める各種資料を市に提出していただくこととしており、本項目に記載している内容は、主に開館準備業務、維持管理業務、運営業務、附帯事業が対象になるものと想定しています。 本項目を更新したものを入札公告時に示します。
99	要求水準書(案)	10	Ⅱ	4	(4)	③業務の報告	開館年度以降を対象として作成すればよろしいでしょうか。	No.98の回答を参照してください。
100	要求水準書(案)	11	Ⅱ	4	(4)	⑥財務	本項目はSPCを設立する場合のみが対象という理解でよろしいでしょうか。	SPCを設立しない場合でも、事業期間を通じた健全な財務状況の維持を含め、本事業全体に係る経営管理を行っていただくものとします。 その観点から、SPCを設立しない場合でも、本事業に関する収支報告書の提出を求めていますので、併せて、要求水準書案「Ⅱ.4.(2)④ 計算書類等」を参照してください。
101	要求水準書(案)	12	Ⅱ	4	(5)	②人員体制	人員体制は要求水準書に定められたもの以外に事業者の提案によるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
102	要求水準書(案)	12	Ⅱ	5	③	責任者の配置	開館準備業務の person 費を抑制するために、ある一定の期間まで統括マネージャーと開館準備責任者と展示業務責任者の3役を兼務することは可能でしょうか。	統括マネージャーは、各業務責任者を指揮監督する立場であるため、各業務責任者との兼務は不可とします。展示業務責任者と開館準備責任者との兼務は可能です。
103	要求水準書(案)	12	Ⅱ	4	(5)③	責任者の配置(統括責任者)	本業務全般を掌握し、指揮監督できる人材の選任はむずかしいため、統括責任者は事業期間の途中で交代することは可能でしょうか。	統括責任者の変更は可能ですが、配置する前に市に届け出てください。
104	要求水準書(案)	12	Ⅱ	4	(5)③	責任者の配置(統括マネージャー)	本業務全般を掌握し、指揮監督できる人材の選任はむずかしいため、統括マネージャーは事業期間の途中で交代することは可能でしょうか。	統括マネージャーの変更は可能ですが、配置する前に市に届け出てください。
105	要求水準書(案)	13	Ⅱ	5	③	責任者の配置	開館準備期間中に運営業務責任者を務めていた者が、開館後、統括マネージャーとして変更することは可能でしょうか。	No.104の回答を参照してください。
106	要求水準書(案)	12	Ⅱ	4	(5)③	責任者の配置(統括マネージャー)	本業務全般を掌握し、指揮監督できる人材の選任はむずかしいため、統括マネージャーは施設整備担当と維持管理運営担当の2名を選任することは可能でしょうか。	統括マネージャーは、1名選任し、配置するものとしますが、要求水準書案「Ⅱ.4.(3)本事業の調整等に関する事項等」を充足する限りにおいて、事業期間途中で交代することは可能です。
107	要求水準書(案)	13	Ⅱ	4	(5)③	責任者の配置(統括マネージャー)	統括マネージャーの新博物館に常駐する時間帯は事業者の提案としていただけのでしょうか。	職務上外出等が必要な時間帯や休暇取得中を除き、開館日・開館時間中は新博物館に常駐するものと想定しています。
108	要求水準書(案)	14	Ⅱ	4	(11)	地域との連携および協働	地域との連携および協働とあるが、具体的に想定している連携先はあるかお伺いしたい。	活動実績のある既存団体としては、NPO法人加曾利貝塚友の会、加曾利貝塚土器づくり同好会、加曾利貝塚ガイドの会、加曾利貝塚自然の会、坂月川愛好会、縄文の森と水辺を守る会が挙げられます。
109	要求水準書(案)	16	Ⅲ	2	(1)	総則	設計・監理業務中の申請業務について、各種申請料については別途と考えてよろしいでしょうか。	サービス対価に含まれます。
110	要求水準書(案)	16	Ⅲ	2	(イ)	建設業務	樹木の伐採については反対運動が起こっている地域もありますが、当該地域については問題ないとの理解でよろしいでしょうか。	事業用地内での樹木の伐採について、反対のご意見はいただいております。
111	要求水準書(案)	17	Ⅲ	2	(1)	総則	その他業務に設計時の土地の管理とあるが、具体的に想定している管理方針はありますか。	侵入防止による安全管理などを行っていただくことを想定しています。
112	要求水準書(案)	17	Ⅲ	2	(カ)	その他の業務(土地の管理)	設計・建設業務期間中の土地の管理というのは具体的にはどのような業務になるでしょうか。	No.111の回答を参照してください。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
113	要求水準書 (案)	18	Ⅲ	4	(1)	②登録博物館や公開承認施設の基準に適合する施設整備	令和5年4月に施行される博物館法改正の中に努力義務などで記載のある博物館資料のデジタル・アーカイブ化に関しては、調査研究や収集保存の業務ということで、市の直営業務の範囲と理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。資料のデジタル・アーカイブ化や構築に関しては、市の直営業務となります。
114	要求水準書 (案)	18	Ⅲ	4	(1)	③SDGsに沿った施設整備と災害への対応	「低炭素化や水の利用効率を高める仕組みを取り入れ」については、事業者の裁量による提案と理解して宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
115	要求水準書 (案)	18	Ⅲ	4	①	特別史跡加曾利貝塚との連続性	史跡を見渡せる展望施設を整備するとありますが、上階あるいは屋上に設置することも含まれていますでしょうか。	屋内外、施設内の設置階含め事業者提案とします。
116	要求水準書 (案)	18	Ⅲ	4		基本方針	本施設内に最大で同時に滞留する人員や、一日当たりの最大来館者人数の想定をお示ください。	想定はありませんが、類似他館の一日当たりの最大来館者人数を示しますので、参考にご活用ください。 参考(令和4年度統計) ①:年間来館者数154,349人、一日当たりの最大来館者人数1,840人 ②:年間来館者数161,181人、一日当たりの最大来館者人数2,112人
117	要求水準書 (案)	21	Ⅲ	4	(2)	(ウ)飲食スペース・ミュージアムショップ建物	飲食スペース・ミュージアムショップ建物が行う新博物館や史跡の見学・体験のサポートについて、サポート内容のイメージがあればご教示下さい。	博物館の利用者の休憩等という観点からサポートするという意味合いを意図しており、具体的な見学・体験に係る業務は想定しておりません。
118	要求水準書 (案)	21	Ⅲ	4	(2)	(ウ)飲食スペース・ミュージアムショップ建物	飲食スペース・ミュージアムショップ建物は構造上分離した配置とありますが、新博物館建物とは基礎も含め別棟で整備すると考えでしょうか。	基礎も含めて別棟を想定しておりますが、公開承認施設における防虫害・防火対策への影響回避や飲食スペース・ミュージアムショップの運営方法を考慮し、かつ合理的な計画であれば必ずしもこれに限りません。併せて、No.82の回答も参照してください。
119	要求水準書 (案)	21	Ⅲ	4	(2)	設計条件	要求水準書内にてミュージアムショップ等の構造的な分離と記載があるが、エキスパンションも含むという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
120	要求水準書 (案)	22	Ⅲ	4	(2)イ (オ)	面積の考え方及び変更	室面積は、記載のあるものは105%以下の範囲で増加できる旨の記載がありますが、附帯事業の室面積を105%を超過してもよろしいでしょうか。可能な場合、何%まで増加してよろしいでしょうか。	延床面積の上限、附帯機能以外の各室の要求面積を充足する限りにおいて、事業者の提案に委ねます。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
121	要求水準書(案)	35	Ⅲ	6	(3)	⑤ イ 什器・備品	既存施設から移転する什器備品はありますか	既存施設からの什器・備品の移転はありません。新博物館で使用する什器・備品は原則として新規調達を予定しており、要求水準書案「Ⅲ.6.(3)⑤ 内装計画」および別添資料14「開館準備業務に関する要求水準」を更新のうえ、入札公告時に示します。
122	要求水準書(案)	35	Ⅲ	6	(3)	⑤内装計画 イ 什器・備品	「必須事業にて必要となる什器・備品については、市が搬入する什器・備品を除いて全て事業者が調達すること」とありますが、施設計画・設計をするため、この市が搬入する什器・備品の詳細を明示してください。	No.121の回答を参照してください。
123	要求水準書(案)	35	Ⅲ	6	(3)⑤	イ 什器・備品	市が搬入する什器・備品のリストを事前に公表していただけますでしょうか。	No.121の回答を参照してください。
124	要求水準書(案)	35	Ⅲ	6	(3)⑤	イ 什器・備品	「必須事業にて～すべて事業者が調達すること」とありますが、サービス対価に含まれると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
125	要求水準書(案)	36	Ⅲ	6	(3)⑦	サイン 共通	サインへの外国語の併記は何語での対応が必要でしょうか。	英語表記を必須とし、その他は事業者提案に委ねます。なお、言語表示によらず誰もが認識できるユニバーサルデザインに配慮してください。
126	要求水準書(案)	47	Ⅲ	7	(2)	①コスト管理	コスト変動が「5%を超える状況が生じた場合」については、費用増減についての協議は可能という解釈で良いでしょうか。	ご理解のとおりです。
127	要求水準書(案)	47	Ⅲ	7	(2)②	要求水準の確認	展示設計業務、展示施工業務においても要求水準確認計画書及び要求水準確認報告書の作成、提出は必要と考えていますが、施設設計業務、建設業務とは別に作成、提出ということではよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。展示設計業務及び展示施工業務における提出書類については、入札公告時に公表予定の要求水準書において示します。
128	要求水準書(案)	47	Ⅲ	7	(2)①	コスト管理	コスト変動の報告は、建設物価の変動も含まれるでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、物価変動については、No.29の回答を参照してください。
129	要求水準書(案)	52	Ⅲ	7	(3)⑥ (オ)	プレゼンテーション動画	プレゼンテーション動画は落札者決定後に使われるものでしょうか。それとも事業者選定の審査用に使われるものでしょうか。	設計業務の成果品として求めているものであり、落札者決定後に使用することを想定しております。
130	要求水準書(案)	55	Ⅲ	7	(4)②	仮囲い	仮囲い万能鋼板のPR対応関連業務は市が行うとの理解でよろしいでしょうか。	事業者を実施いただくことを想定しており、サービス対価に含まれます。実施していただく業務の内容は、事業者提案に委ねます。
131	要求水準書(案)	55	Ⅲ	7	(4)③	事前調査等	近隣への説明は市と連携し、協働して行うとの理解でよろしいでしょうか。	事業者主体で行っていただくことを想定しています。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
132	要求水準書 (案)	56	Ⅲ	7	(4)⑦	工事施工における留意点	別添資料3「土壤汚染調査分析結果報告書」から土壤汚染が想定された場合、事業者の費用負担で必要な対策を行うのでしょうか。	別添資料3の結果からは土壤汚染は想定されないものと認識しています。このため、新たに汚染が確認された場合には市が費用を負担することを想定しています。
133	要求水準書 (案)	56	Ⅲ	7	(4)⑦	工事施工における留意点	別添資料3「土壤汚染調査分析結果報告書」において、試料採取は2地点で実施されていますが、それ以外の地点で新たに汚染が確認された際は、費用は市の負担、工期の延長は協議いただけると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
134	要求水準書 (案)	56	Ⅲ	7	(4)⑦	工事施工における留意点	要求水準に明示のない地中障害物、土壤汚染、埋蔵文化財に起因する費用は市の負担である旨記載がありますが、既存小倉浄化センター施設のアスベストには言及されていません。今後アスベスト調査を実施し、公表する予定はありませんでしょうか。調査を実施しない場合、アスベスト含有が確認された際には費用は市の負担、工期の延長は協議いただけると理解してよろしいでしょうか。	アスベスト調査費用は事業費に含むものとします。アスベスト含有が確認された際の市の対応はご理解のとおりです。
135	要求水準書 (案)	56	Ⅲ	7	(4)⑦	工事施工における留意点	別添資料3「土壤汚染調査分析結果報告書」から土壤汚染が想定された場合、汚染範囲、数量を想定しきれません。提案審査書類作成に際して実施する見積の対象外と理解してよろしいでしょうか。また、既存小倉浄化センター施設のアスベスト調査を実施・公表する予定がない場合には、同様に見積の対象外と理解してよろしいでしょうか。	土壤汚染に関しては、No.132、133の回答を参照してください。アスベストに関しては、No.134の回答を参照してください。
136	要求水準書 (案)	60	Ⅲ	7	(6)	展示設計業務	展示設計に係る成果図書は、要求水準の最終版でご提示があるということで良いのでしょうか。	ご理解のとおりです。展示設計業務及び展示施工業務における成果図書については、入札公告時に公表予定の要求水準書において示します。
137	要求水準書 (案)	76	V	4	(4)	③備品の修繕	市が用意した什器備品は修繕の対象外という理解でよろしいでしょうか。	市が用意した什器・備品を本業務において使用することは想定しておらず、修繕の対象外となります。併せて、No.121の回答を参照してください。
138	要求水準書 (案)	76	V	4	(4)②	建築物の修繕	「計画修繕(事前の計画が必要な大規模な修繕)は本業務の範囲外」との事ですが、日常的に発生する小破修繕について事業者が負担すべき上限額はあるのでしょうか。	大規模修繕以外の小修繕については、100万円を目安にした上限額とすることを想定しております。詳細は、入札公告時に示します。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
139	要求水準書(案)	77	V	4	(4)	②建築物の修繕	「計画修繕(事前に計画が必要な大規模修繕)は本事業の範囲外とし、事業期間終了後に事業者以外のもので実施されるものとする。」とありますが、大規模修繕の判断基準について詳しくおし頂か、大規模修繕以外の計画修繕の判断基準及び項目と頻度につきまして詳しくお示しください。 またこの場合、展示更新(実物展示資料の変更のみは除く)は計画修繕に含まれるかどうかお教え下さい。	大規模修繕は、「千葉市公共施設等総合管理計画」(令和2年3月改訂)の資料編「10 用語集」に示す「大規模改修」に相当するものであり、大規模修繕を計画的に実施する際の基本的な考え方は、「千葉市公共施設等総合管理計画」(令和2年3月改訂)の第4章1.(1)エに示す通りです。 https://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/shisan/documents/20220328sougoukeikaku.pdf 事業期間を通して、要求水準を満たすよう修繕を行なってください。 また、展示更新(展示ストーリー、構成の刷新を含む展示リニューアル)は、本事業の範囲外となります。
140	要求水準書(案)	82	V	4	(6)	①一般事項	「事業者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に規定される「建築物衛生管理基準」及び市のIPM責任者が作成したIPMマニュアルに従い本施設の環境衛生管理を行うこと。」とありますが、この市のIPM責任者が作成したIPMマニュアルをご開示願います。	市で作成するIPMマニュアルについては、落札者決定後に提示することを想定しています。 要求水準書案「Ⅱ.3.法令基準等」に挙げている「文化財の生物被害防止に関する日常管理の手引き」(文化庁)の理念をご確認ください。
141	要求水準書(案)	86	VII	1		必須事業における付帯事業に関する要求水準	第三者に委託する場合の事前相談は落札後に行えばよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
142	要求水準書(案)	86					任意事業における要求水準は特に定めがないという理解でよろしいでしょうか。また任意事業において建築物を構築する場合、敷地内のどの箇所に建築してもよろしいでしょうか。	任意事業の要求水準については、ご理解のとおりです。 建築物の構築する場合、用地Cは特別緑地保全地区であり建築物の構築は制限されているため、用地A、B、Dの範囲で実施いただくことを想定しております。
143	別添資料1各室諸元表	7				飲食スペース	飲食スペース・ミュージアムショップについて、要求水準の合計面積を堅持し、各諸室の面積は95%~105%の範囲での変更ということで良いでしょうか。	各諸室の面積の下限値はご理解のとおりです。 上限値に関しては、No.120の回答を参照してください。
144	別添資料1各室諸元表						要求水準書内に記載の諸室で面積未記載の箇所について、面積根拠について提示いただけませんかでしょうか。	提示する予定はありません。施設全体のバランスや室の使い方を考慮の上、事業者提案とします。
145	別添資料1各室諸元表					一般収蔵庫	一般収蔵庫の収蔵棚は2層とするとあるが収蔵庫内を2層(中2階)とするというのでしょうか。	ご理解のとおりです。
146	別添資料1各室諸元表						各室諸元表の④設備・環境に記載されている内容について、詳細や当欄に記載のない什器・備品は入札公告時に公表予定の「什器・備品リスト」を参照とありますが、詳細に不明瞭なものが多くまた、本工事が別途工事(業務外)の記載もないため、そのあたりの詳細を公告時にどこまで記載予定かご教授ください。また公告後も質疑可能かお教えください。	「什器・備品リスト」は、①「各室諸元表に基づいた配置場所」、②「什器・備品の名称」、③「参考型式または要求性能」、④「数量」、⑤「運営期間中の更新の要否」について記載されたものとなります。 「各室諸元表」「什器・備品リスト」に含まれるものは、すべて本工事の内容となり、業務外となるものは記載しておりません。 また、入札公告後に予定している入札説明書等に関する質問の受付期間においても、ご質問は可能です。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
147	別添資料8 敷地測量図						敷地内に谷頭橋下の箇所があり、処理場ではこの部分から敷地へアクセスする計画となっている。この部分は、本計画において積極的に利用するのか、閉鎖を前提としているのか利活用の方針についてお伺いしたい。	住宅街を通過することから来館者の動線としては適切ではないと考えていますが、博物館職員の動線としては活用可能と考えており、閉鎖は前提としていません。
148	別添資料8 敷地測量図					樹木リスト	周辺の樹木リストはありますでしょうか。樹木位置のプロットがあればいただけませんか。(敷地A,B,C,D以外)特に河川際の樹木配置やリストなどございましたらご教授願います。	周辺の樹木リスト及びプロット図はありません。
149	別添資料 10 新博物館から特別史跡までのアクセスルート計画図						新博物館予定地から特別史跡までのルートにて敷地外のルートの設計、整備工事は本業務内でしょうか。	新博物館から特別史跡までのアクセスルートのうち、事業用地外の部分に関する設計、工事等は本業務の対象外です。
150	別添資料 12 展示計画概要	1~7				展示計画概要	展示計画概要の展開イメージについて、各テーマのどの分類までが決定なのか、ご教示ください。	【加曾利ラボ】 4つの大テーマの内容は決定しております。解説として示した内容や、中テーマの編成は維持される予定です。 なお、展示計画の詳細については検討を続けており、中テーマ・小テーマの一部は変更があるものと想定しています。 【縄文体験空間】 展開イメージを基に、団体見学に対応できるホール/プラザを導入として、各体験サイトに移動できる構成は決定とします。各サイトのシーンイメージはあくまでも例示ですので、提案を期待します。 【史跡ガイダンス・未来ラウンジ】 基本機能と内容は決定とします。展示内容・展示品・什器は例示となっておりますので、提案を期待します。
151	別添資料 12 展示計画概要					展開イメージ図	展開イメージ図の4つの大テーマは決定ということで良いでしょうか。(展示構成を堅持しながら展示の演出や手法を検討するということが良いでしょうか。)展示構成の再編集はなしということで良いかご教示ください。	ご理解のとおりです。展示イメージ図を基本とした展示構成となるものとお考えください。 併せて、No.150の回答を参照してください。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
152	別添資料 13 展示設計・ 施工業務に 関する要求 水準書	1/2				大分類1展示計画・ 設計 中分類探求型展示 「加曾利ラボ」設計 小分類展示設計全般	要求水準に「市が策定する常設展示計画について、十分に協議するとともに、これに基づき展示設計を行うこと。」とありますが、この常設展示計画は、別添資料12 展示計画概要 の本編のことでしょうか。もし概要ではなく本編がございましたら事前にご開示下さい。	ご認識のとおり、市が策定する常設展示計画は、別添資料12「展示計画概要」の本編にあたるものです。 落札者決定後に提示することを想定しています。
153	別添資料 14 開館準備業 務業務に関 する要求水 準書	1					貴市と協同して行う業務の指揮命令系統をご教示ください。	市と協同して行う業務においては、市の監督職員と統括マネージャーが協議の上、実施することとなります。 併せて、No.86を参照してください。
154	別添資料 14 開館準備業 務業務に関 する要求水 準書	1				備品等の追加購入	追加購入する備品がどの程度の量になるのかお示しください。	「備品等の追加購入」という表現については、「備品等の購入」に改めます。 併せて、No.121の回答を参照してください。 購入対象については、入札公告時に公表予定の「什器・備品リスト」で示します。
155	別添資料 15 運営業務に 関する要求 水準	4				常設展示 縄文体験空間 没入型展示	案内役スタッフによる実演・体験サポートが業務内容となっていますが、案内役スタッフは博物館の開館日・開館時間中は常駐することを想定されていますか？ また、スタッフの必要人数の想定があればご教示願います。	縄文体験空間の案内役スタッフは、開館中の常駐を想定しています。 スタッフの必要人数は、基本として展示室内3人を想定しています。ただし、平日/週末や夏休み期間などで増減があり得るものと考えています。
156	別添資料 15 運営業務に 関する要求 水準	4				常設展示 未来ラウンジ 対話型展示	レファレンスサービスの実施にあたって、事業者のスタッフは博物館の開館日・開館時間中は常駐することを想定されていますか？ また、スタッフの必要人数の想定があればご教示願います。	レファレンスサービスについては、必ずしも事業者スタッフの常駐を想定していません。 資料のレファレンス自体は基本的に学芸員が行うこととし、受付や取次などの補助が業務となります。
157	別添資料 15 運営業務に 関する要求 水準	5				企画展示計画	市主催の特別展や企画展での看視員等、必要人員を見積もる必要があるため、回数等は決まり次第ご回答いただけますでしょうか。	(特別展開催年度) 特別展は年1回、企画展は行わないことを想定しています。 (企画展のみ開催年度) 企画展は年2回程度を想定しています。
158	別添資料 15 運営業務に 関する要求 水準	5				企画展示計画 市主体 要求水準	年●回の表記となっていますが、回数の想定があればご教示願います。	No.157の回答を参照してください。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
159	別添資料15 運營業務に関する要求水準	5				展示に必要な展示資料等の物品の調達	市主体の企画展の必要資材の調達は事業者となっていますが、これは公平な見積とするため、概算額のご提示をお願いできますでしょうか。	概算額の参考として、類似事例における実績では、年度当たり1000万程度となっております。
160	別添資料15 運營業務に関する要求水準	5				企画展示・コレクション展示 事業者主体	「事業者主体(任意事業として行う場合)」について、こちらは、任意事業(目的内提案事業)に該当する業務になりますでしょうか？	ご理解のとおりです。
161	別添資料15 運營業務に関する要求水準	6				資料借用・返却	展示資料・返却に関して、美術品梱包輸送の費用の支払いは事業者負担となっていますが、見積もりの公平さの観点から見込回数のご提示をお願いできますでしょうか。	特別展・企画展の回数に拠り、往復となりますので、特別展を実施する年度の場合は年2回、企画展のみの場合は年4回程度を想定しています。
162	別添資料15 運營業務に関する要求水準	7				看視業務	最近では、防犯カメラ等との活用により、必ずしも看視員の常駐を必須としない施設も増えてきましたが、当施設において、看視員は人的対応を必須ではなく、提案事項ということよろしいでしょうか。	企画展等については、人的対応を必須とは想定していません。ご指摘の通り防犯カメラの活用も可能ですが、貴重資料の展示の際は、展示室内への看視員の配置をお願いします。
163	別添資料15 運營業務に関する要求水準	7				場内警備	警備員は防犯カメラ、人的配置ともに、提案事項ということよろしいでしょうか。	No.162の回答を参照してください。
164	別添資料15 運營業務に関する要求水準	8				史跡内イベント	加曾利貝塚現地説明会は、年に何回ぐらい実施するご予定でしょうか。	年1回を想定しております。各年度に実施する加曾利貝塚の発掘現場での説明会です。
165	別添資料15 運營業務に関する要求水準	8				加曾利貝塚発掘体験	実地での発掘体験は年に何回ぐらい行うご予定でしょうか。	年1回を想定しています。
166	別添資料15 運營業務に関する要求水準	8				講座・講演・セミナー 事業者実施分	こちらは、任意事業(目的内提案事業)に該当する業務になりますでしょうか？	ご理解のとおりです。 入札公告時に、別添資料15「運營業務に関する要求水準」を修正します。

特別史跡加曾利貝塚新博物館(仮称)の整備・運営事業実施方針等に対する質問への回答

No.	資料名	ページ	大項目	中項目	小項目	項目名	質問内容	回答
167	別添資料 15 運営業務に関する要求 水準	8				体験学習	小分類・細分類単位で、各種の体験学習がありますが、それぞれの実施頻度、実施日数・回数、参加人数、実施場所の想定があればご教示願います。	【体験講座】内容に応じて、講堂や屋外での開講とします。 入門編・初級編:通常土日開講を想定とし、各年間100日程度を考えています。 中級編:半日～1日程度1回完結の長時間の講座形式を想定し、夏休み等の長期休みに合わせて開講し、年間10日以内程度とします。 上級編:1回で完結せず、複数回の参加を必要とする講座を想定し、募集は基本的に年1回とします。 【土器づくり講座】土器づくり工房・史跡での開講となります。 初級編:週1～2日、年間50～100日程度の開講を想定しています。 中上級編:1日で完結しない講座となり、年2～3回の受付を想定しています。 【ワークショップ】 任意事業として実施することを想定しています。別添資料15「運営業務に関する要求水準」を修正します。なお、年1～2回程度の開催が望ましいと考えています。
168	別添資料 15 運営業務に関する要求 水準	8				体験学習	実験講座、土器づくり講座(中～上級編)、は市が企画・計画立案となっていますので、予定の実施回数のご提示をお願いします。	No.167の回答を参照してください。
169	別添資料 15 運営業務に関する要求 水準	8				その他イベントの開催 事業者実施分	こちらは、任意事業(目的内提案事業)に該当する業務になりますでしょうか？	任意事業(目的内提案事業又は目的外提案事業)に該当します。
170	別添資料 15 運営業務に関する要求 水準	9				新規スタッフの募集・ 育成	事業者として必要な新規スタッフの募集・育成を事業者が行えばよい、という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、博物館職員として必要な知識の習得のため、事業者が実施する研修等に加え、市が主催する研修も受けてもらう想定です。
171	別添資料 16 行政財産使用料の考 え方						「当該建物に係る固定資産台帳の前年度の期末簿価」の算定方法をご教示ください。	再調達価格から減価償却累計額を減じた金額を期末簿価とします。 ただし、期末簿価が取得価格等の10%相当額を下回る場合は、この価格を期末簿価とします。
172	別添資料 16 行政財産使用料の考 え方						直近の「土地の固定資産評価額」を参考までにご教示ください。	参考となる「土地の固定資産評価額」については、入札公告時において示します。 なお、民有地である用地B、C、Dにおいては公表できない為、用地Aの固定資産税評価額を参考にしてください。